

記載例(2枚目は記入せずにお持ちください。)



様式第21号(第26条関係)

運転免許の条件解除(変更)願出書

滋賀県公安委員会 殿

年 月 日

フリガナ	メンキョ タロウ	連絡先(電話番号)
申請者氏名	免許 太郎	〇〇〇(〇〇〇〇)〇〇〇〇
生年月日	大・昭・平 〇〇 年 1 月 1 日生	.
解除(変更)を受けようとする免許条件等	眼鏡等	
理由	レーシック手術(視力矯正手術)を受け視力回復したため	

免許証の写し

- ※ 上記太枠内の項目を全て記入してください。2枚目は記入せずにお持ちください。
- ※ 運転免許証の写し(表と裏のコピーで鮮明なもの)を貼り付けてください。
- ※ 当日、必要書類等に不備があると手続きできません。別紙、「条件解除願出時の注意」を必ず確認してください。

おもて	うら
-----	----

免許センターにコピーサービスはありません。
免許証の写しが貼付されていなければ受付できま

審(検)査 月 日	審(検)査番号	審 (検) 査 結 果	写真貼付欄
			 無帽、正面、 上三分身、無背景 縦3cm、横2.4cm
			公安委員会 押出スタンプ 撮影 年 月 日
			確 認
新たな条件等 又は 免許証記載事項			

無帽、正面、上三分身、無背景縦3cm、横2.4cmの証明
写真を貼付し、写真の撮影年月日を記入してください。

- 備考
- 1 免許証の写し欄には、現に受けている免許証の写しを貼付してください。
 - 2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番で印刷してください。

印

運転免許の条件解除(変更)願出時の注意

この願出(手続き)は、裸眼での視力が回復し、免許証の条件欄に記載されている「眼鏡等」の条件を解除する場合の手続きです。



○車両の限定(中型車は中型車8tに限る、普通車はAT車に限る等)を解除する手続きではありません。車両の限定を解除する場合は、限定解除の手続き案内をご覧ください。

○当日は、時間に遅れないようにお越しください。書類に不足や不備があると受付できません。

○下記の「必要書類等チェック表」を使用し、忘れ物のないようご注意ください。

○不明な点は、事前に守山免許センター試験係(077)585-1255までお問い合わせください。

受付場所及び時間

※ 土曜日、日曜日、祝日、休日及び年末年始(12月29日～1月3日)はお取り扱いできません。

・守山免許センター(予約は必要ありません。第一別館へお越しください。)

受付時間	月	火	水	木	金
午前8:30～9:00	○	○	○	○	○
午後1:00～1:30	○	○	○	○	○

・米原免許センター(予約は必要ありません。)

受付時間	月	火	水	木	金
午前8:30～9:00	×	○	×	×	○

必要書類等チェック表

必要書類等チェック表	
①	運転免許証
②	上記願出書 (全2ページ。A4サイズの片面印刷で鮮明に印刷された状態、かつ、免許証のコピーが貼付され、全て記入されているもの)
③	願出用写真(縦3cm、横2.4cm、無帽(宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭を識別することができる範囲内において頭部を布等で覆う者である場合を除く。)、無背景、正面、上三分身、申請前6ヶ月以内のもの) ※願出書に貼付してください。